

# 生活困窮者自立相談支援事業

～ 「暮らし」 や 「仕事」 でお困りの方、まず相談を ～

市では、失業・病気・ひきこもりなど様々な問題で生活に困っている方（生活保護受給者を除く）を対象とした、生活困窮者自立相談支援事業を8月1日から始めます。

生活に困るまでには、経済的な悩み、健康上の悩み、家庭の悩みなど、いくつもの悩みが積み重なっていると思われま

す。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。どうしたらいいかを一緒に考え、解決に向けてサポートします。相談は無料、秘密は厳守します。

また、まわりで生活に困っている方や心配な方がいましたら、相談窓口へお知らせください。

## 相談日時

土曜・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く市役所開庁日  
9:00～16:00

## 相談場所

保護福祉課内 \*相談は完全予約制です。まずはご連絡ください。

相談予約専用ダイヤル TEL 35-2166 FAX 35-9901  
E-mail soudan@city.goshogawara.lg.jp

### 健康

重い病気になってしまった。  
治療や入院など、  
これからの生活が  
とても不安。

### 仕事

勤めていた会社が  
倒産してしまい、  
このままでは家の  
ローンも払えない。

### 将来

ひきこもりの息子と  
暮らしているが、  
自分も高齢で先々の  
将来が不安…。

### 生活

お金も食べ物も  
底をついてしまった。  
身よりもなく  
どうしていいか  
わからない。



### 家族

親の介護のために  
仕事を辞めたが、  
生活を維持できる  
かどうかわからない。

保護福祉課 内線2411